平成２９年度

平成 29 年度　主要管路耐震化事業

城東北四丁目外地区地質調査業務

特　記　仕　様　書

弘前市上下水道部

地質・土質調査業務

第　１　章　　総　則

第１条　適用範囲

本業務の施行にあたっては、青森県県土整備部制定「地質・土質調査共通仕様書（平成２８年１０月１日以降適用）」（以下「共通仕様書」という。）に準拠するほか、本特記仕様書に基づき実施しなければならない。

共通仕様書と特記仕様書が一致しない条項は、特記仕様書が優先する。

第２条　目的

本業務は、主要管路耐震化事業における国道横断の設計資料とするため、地質調査業務を委託するものである。

第３条　業務内容

「別表－１」のとおり

第４条　委託業務日数又は履行期限

１．業務日数　　日　間

２．履行期限　平成２９年１２月１５日

第５条　一般事項

１）受注者は、作業前に発注者と充分協議のうえ、作業日程並びに仕様細則を定め、作業が遅滞なく進行するように努めなければならない。

２）本業務の遂行にあたっては、監督員の指示に従って正確かつ丁寧に行い、疑義が生じた場合は協議の上、その指示または承認を受けなければならない。

３）業務に必要な資料は、発注者より貸与するが、資料は丁寧に取扱い、業務完了後、速やかに返却しなければならない。

４）土地への立ち入りにあたっては、関係者への周知を図り、立ち入りの承諾を得てから作業を開始するものとする。

５）業務の成果品及びその資料は、すべて発注者に帰属するものとし、他に公表、貸与してはならない。

６）本仕様書に明示されていない場合でも、作業上必要なものについては、原則として受注者の負担において実施するものとする。

第６条　提出書類

提出書類は、契約約款及び共通仕様書によるもののほか、監督員の指示によるものとする。

第７条　成果品

成果品部数（全体）　　２部

…Ａ４製本

…ファイル綴じ

１）地質調査報告書

・平面図、ボーリング柱状図、地質断面図、コア写真

・土質試験及び地盤調査結果、現場写真

・電子データ１式

・その他必要な資料

第８条　使用する主な図書及び基準

１）青森県土木工事共通仕様書（青森県県土整備部）

２）土木学会基準（土木学会）

３）ＪＩＳハンドブック（日本規格協会）

第９条　その他

受注者は、受注者に対して暴力団又は暴力団関係者による不当介入があった場合は、警察及び発注者へ通報・報告しなければならない。また、警察の捜査上必要な協力を行うものとする。

業 務 内 容

【別表－１】

業務内容	検 討 項 目 等
機械ボーリング調査	調査孔数　　N=2 孔 〇粘性土・シルト　1.0m×2 孔　＝ 2.0m 〇砂・砂質土　4.0m×2 孔　＝ 8.0m 〇礫混じり土砂　5.0m×1 孔　＝ 5.0m 計 15.0m
サウンディング及び原位置試験	標準貫入試験、現場透水試験
地下水位(井戸水位)観測費	シンウォールサンプリング（粘性土）
室内土質試験	土粒子の密度試験(1)、土の含水比試験、土の粒度試験(1)土の液性限界試験、土の塑性限界試験、土の湿潤密度試験
解析等調査	調査・報告書作成
打合せ協議	業務着手時、中間打合せ、成果物納入時　計 3 回